

## 令和7年度 第4回福祉のまちづくり検討小委員会 議事要旨

日時：令和8年2月2日(月)10:00～11:30

場所：公社館1階大会議室

### 出席者（敬称略）

北川 博巳 近畿大学総合社会学部 准教授  
柳 尚吾 関西学院大学建築学部 准教授  
糟谷 佐紀 神戸学院大学総合リハビリテーション学部 教授  
高尾 絹代 兵庫県身体障害者福祉協会 副理事長  
今津 由雄 一般社団法人神戸経済同友会

事務局 澤田 都市政策課課長  
石井 同 副課長  
川崎 同 都市政策班長

### 1 議事

福祉のまちづくり基本方針の改定に係るパブリック・コメント意見への対応及び改定案の確定について

### 2 主な意見交換

#### 【委員】

資料5の6ページの左端のトイレの写真は、介護ベッド付きの写真に差し替えた、とのことで、それは良いと思うが、オストメイト対応設備と便器の間にごみ箱が置いてあり、良くない例である。手すりを跳ね上げてオストメイトに寄り付くときに、ごみ箱が邪魔になる。ごみ箱がない写真に変更していただきたい。

トピックの文章と写真が合っていない箇所がある。資料5の6ページのトピックは、文章が「バリアフリースイッチ等を…」とあるのに、車椅子利用者利用駐車施設の写真が付いている。この写真を使うのであれば、文章を「バリアフリースイッチ、駐車場等」などとしてはどうか。

また、資料5の13ページのユニバーサルデザインタクシーに関するトピックの写真についても、ユニバーサルデザインタクシーに使われる車両の写真なのだと思うが、タクシーに見えない。タクシーらしい黒色の車体の写真にした方が良いのではないかと。ユニバーサルデザインタクシーは、横から乗車するタイプがすばらしいと思っているが、後ろから乗車するタイプの写真を使うのがふさわしいのか。また、「準1」が何なのか分からない。

#### 【委員】

資料5の20ページにICTを活用した移動支援・情報発信について書かれているが、資料3の6ページの7番のパブリック・コメントで出た意見にもあるように、「必要に応じて人的対応などの合理的配慮を行います」という書き方だと冷たい感じがするため、「丁寧な人的対応」などといった、温かい雰囲気のある文言を入れた方

が良いのではないかと思います。

**【委員】**

資料5の20ページには、ICT関係の写真しかないので、呼び出しボタンがあるインターフォンなど、人的サービスを表す写真があると良いのではないかと。

資料5の6ページの駐車場の写真は、奥行きを6メートルほどに余裕を持たせた駐車場の写真にしてはどうか。国の設計標準には、車の後ろ側から車椅子利用者が乗降するスペースとして、幅だけでなく奥行きも確保した駐車区画の絵が追加されている。国の施策とも足並みを揃えるということになり、良いのではないかと。

**【委員】**

先ほどの委員のご意見と同様に、資料5の6ページのトピックの写真と文章が合っていないと思う。

**【事務局】**

いただいた意見を反映する。特に写真と文言が合っていないところは、写真を入れ替えたいと思う。

**【委員】**

資料5の21ページに交通事業者の取組として、筆談対応可能なモニター付きインターフォンの事例が挙げられているが、交通事業者以外の一般的な建物にもあるのか。例えば、役所などで時間外の受付でインターフォン対応をしているとか。

合理的配慮についての書き方は、もう一度確認したほうが良さそう。

**【事務局】**

役所であれば、夜間出入口はあるが、時間外に一般の方の対応はしないので、モニター付きインターフォンではなく、守衛さんが人的対応をするのではないかと。

合理的配慮については、パブリック・コメントで出た意見を踏まえ、まずは施設整備をきちんとしていただく、という観点で修正した。

**【委員】**

福祉のまちづくり条例は、基本的には環境整備をするような立場のものなので、そこで、合理的配慮をしましょう、と言うのは文言的には合わないようなところも感じる。

**【委員】**

「障害者」のことは「障害のある方」と書いているのに、「高齢者」のことは「高齢者」と書いている。資料5の21ページの注釈に記載されている観光庁のマニュアルの名称は「高齢の方・障害のある方などをお迎えするための接遇マニュアル」となっている。「高齢者」も「高齢の方」などと書いた方が良いのではないかと。

**【事務局】**

「高齢者」についても「高齢の方」という表現に見直す。

**【委員】**

災害時の避難の話も大事だと思う。

資料3の7ページの9番のパブリック・コメントで出た意見の趣旨は、福祉施設等における避難訓練ではなく、小学校等で実施する一般の避難訓練に、障害者団体が一緒に参加するべき、というものと理解した。一緒に訓練を実施すると、教育にもなるし、実際の災害時にうまくいくと思う。子供は学んだことをそのまま実践するので、子供への教育も大事である。中学生や高校生ぐらいだと、体も大きいので、手伝う側になる。当事者と一緒に訓練に参加し、実際に車椅子を押してみるなど、助ける方法を学ぶと良いと思う。それをどのように文章として追加するかは悩むが、資料5の22ページ右下に訓練の写真があるので、そこに関連する文言を入れたら良いのではないか。

また、資料5の22ページの3段落目の「要配慮者に対する福祉サービスの提供」については、一般の避難所以外でも福祉サービスを提供する、ということを表すために、「避難所等」とした方が良いのではないか。

**【委員】**

資料5の22ページ右下の写真はどこから引用したのか。

**【事務局】**

「兵庫県福祉避難所運営・訓練マニュアル」に掲載している写真である。

**【委員】**

避難訓練をインクルーシブに実施する、ということは大事な話だと思うが、兵庫県の防災の政策として、そういった内容は含まれているのか。政策がバランスを取れているのか気になる。

**【事務局】**

把握できていない。双方に記載して連携した方が良いと思うので、確認しておく。

**【委員】**

個別避難計画の中で、ちゃんと検討されているかどうかというのは、重要な話だと思う。

**【委員】**

資料3の6ページ8番のパブリック・コメントで出た意見で、私も知らなかったのだが、電話リレーサービス「ヨメテル」に関するものがある。電話の受け手がいたずら電話だと思って、対応してもらえない、ということが結構あるようなので、周知や啓発がこれから重要なジャンルになってくるかなと思う。

啓発や周知に関しては、今回どの辺を強調して書かれているか。

**【事務局】**

ひとは、資料5の20ページの情報発信のところに書いているが、それぞれの施策で普及・啓発や情報発信は必要だと思っている。

**【委員】**

バリアフリー法に基づく基本方針というのがあって、現在、第4次バリアフリー整備目標の最終とりまとめが公開されているが、結局大事なのは周知、啓発、接遇、ICT それから、バリアフリー整備するところを広げていこうということで、駅も、対象となる要件を、1日当たりの利用者数2,000人ぐらいに引き下げるということになってきている。

また、当事者参加という意味では、兵庫県はチェック&アドバイス制度もあるので、かなり進んでいると思う。あとは、ICTの話とか、接遇・介助の研修とか、そういったことが書かれているので、進んでくれると嬉しいなと思う。

**【委員長】**

3月のまちづくり審議会の答申に向けて、最終的には事務局と私の方で調整するというところで了承いただけるか。

**【一同】**

異議なし

**【委員長】**

基本方針の見直し全般を通じてとか、これから兵庫県として、福祉のまちづくりにおいてどのような感覚が大事なのかとか、ちょっとそのあたりの今後の展望なんかも、お一人ずつ、最後にお話をきかせていただければと思う。

**【委員】**

兵庫県が全国のトップを切って、福祉のまちづくり条例をやってきて、そういった思いが受け継がれていることは素晴らしいことだと、改めて感じた。基準がたくさんできて、それ通りにやっていけば、ある程度クオリティの高いものができる状況まで来た、というのは素晴らしいと思う。だからこそ、ここから何をしていくのか、細かいことを条例として落とし込んでいくのか、ということが難しくなっていく。

人的サポートやICTとか、建築分野から外れて、県全体のものになっていくと、より良いのかなと思う。そういう時代に来ているのかなと思った。今までは、建築分野で考えれば良かったことを、福祉やそれ以外の分野も含めて全体で考え、いつかはユニバーサル社会というところに、合体していくような形になっていくのかなと思う。

**【委員】**

ICT活用については、AIなど、これからどんどん進化していく中で、視覚障害のある方などのほか、それについていけない方がいたら、サポートができるように、公共施設で教育や訓練をしていただきたい。技術が進めば進むほど、利用できない人もいるので、その辺も忘れずに合わせて考えるようにしていただきたい。

## 【委員】

この会に、今回初めて参加させていただいたが、まだまだ世間では障害の理解が深まっていないということを感じた。

尼崎スポーツの森で行われた VEEMO Welfare を活用した車椅子利用者利用駐車施設の不適正利用防止の実証実験に参加した。「車椅子利用者利用駐車施設」という名称だが、車椅子の方に限ったものではないので、肢体障害、視覚障害、聴覚障害のある3名で利用させてもらった。

先ほどの委員の意見にもあったように、障害のある人にとって、スマートフォンにアプリを登録することが難しい。

視覚障害のある人にも、人に運転をしてもらって車を利用した際に、使用する可能性があるが、ある年代から上の人にはまずはアプリ(ミライロ ID)を入れることが困難と思う。

一方で、若い世代の視覚障害のある人はITに馴染んで、スマートフォン等のICTを使いこなして自分だけや友人とで買い物や旅行に行ったりして社会参加している。ICT化をどんどん進めていただければと思う。

また、資料5の23ページにはヘルプマークと耳マークだけ掲載されているが、その他の障害のある人を表す国際シンボルマーク、視覚障害のある人を表す国際シンボルマークもあるので、追加していただけるとありがたい。

## 【委員】

国のバリアフリー整備目標の中に「地域特性」という言葉が入っているが、兵庫県として何か特性を出せるものがあるのではないかなと思う。

チェック&アドバイスという制度を実施しているということ兵庫県の特徴として、地域や国に発信すると良いと思う。チェック&アドバイスの報告書は、アドバイザーへの教育用だけでなく、できれば、一般公開すると良いと思う。

国のバリアフリー法に加えて、チェック&アドバイスを踏まえてどういう形にしあげていくのか、そういうプロセスを見せていくのも、地域特性として良い話になるのではないかなと思う。それが、他の地域でも真似できるような、先進的のものになったり、新たな条例や基準ができたりするかもしれない。国の法律が、地形や地域にちょっと合わないという場合に、どういう対応したのか、そういう話がチェック&アドバイスの中でも出てくると思うので、そういうことを、もっと強く発信していくと良いと思う。

また、観光的な資源が多い地域でもあるので、方針の中でも「ユニバーサルツーリズム」と書いているが、そこに対しても、この先の10年間で、どのように連携して兵庫県としての特徴を出せるのかということ、もう少し細かく発信できるようなものを作れば良いと思う。

パブリック・コメントの中に、ゆずりあい駐車場が、そこにしか停められない人専用であることの周知を求める意見が出ていたのは、障害のある人の認識が強くなって、今までは遠慮して「しょうがない」となっていたことを、障害者団体や障害のある人が声を出せるようになって、自分の権利だ、と言える時代になってきているということだと思う。対象者の専用の駐車場である、ということ、もう少し真剣に考えても良いと思う。パーキングパーミット制度も全国的に広がってきて、兵

庫県の利用証が他の県で使えるようになっているので、そういう意味で、おそらく、専用の駐車場と感じるようにはなっているのではないかなと思う。

今、国においてもパーキングパーミット制度についてどういう対応するすればいいのか検討が行われている。地域によっては、パーキングパーミット制度を強化して、利用証がない人が停めた場合、注意喚起する紙を入れる等の対応をする自治体もある。

対象外の人が停めてはいけないということを、どのように発信するかについても、今後の課題になるのではないかなと思う。アメリカやヨーロッパでは罰金やレッカー移動させられることもある。必要な人が使えるように、制度の整備や教育を検討する必要があるのではないかなと思う。

トイレについても特定の人の専用ではないが、機能分散という考え方が出てきている。そこに対しても、機能分散すると、車椅子が入れないことが増えると困る、という話もあるので、これからの十年間で、もっといろいろ検証しながら、進んでいく必要が出てくるのではないかなと思う。

それ以外にも、先ほど避難所の話をしていたが、兵庫県の場合には、阪神淡路大震災から30年経過し、これからどうするのか、避難所だけではなくて、避難訓練や教育をどのようにしたら継続できるのか、ということを検討する必要があると思う。例えば、避難所であれば、建築部局や教育委員会、学校との連携や、ユニバーサル推進や福祉との関係の話が出てくる。そういう意味で、福祉のまちづくりというのは、色々な部署と連携しながら進める必要があると思うので、そのようにして検討していけば、兵庫県が良い事例として、上がってくると思う。

## 【委員】

兵庫県は歩道と車道の段差を独自の縁石で整備してきていて、縁石の段差がないのが先進的で、他の自治体が兵庫県のやり方を取り入れていることもある。当初は視覚障害のある方から、段差がないと危険、という声もあったが、20年くらいかけてやってくると、適応していただいて、車椅子利用者には通りやすい歩道だ、ということになっているようである。条例で方針を出していくと、県の全域にわたって整備されていくので、25年や30年かけて、生活や生き方、暮らし方にかなり影響がある、というのが改めて分かった。

今後の10年間を見据えて、兵庫県全域を見渡すと、かなり高齢化が進んでくる。人口が減る中で、高齢者の人口も減り、高齢化率が高く、高齢者の年齢が上がってきて、福祉のまちづくりの展開も大きく変わっていく。暮らし続けることができる環境整備に舵を取っていかなければいけないのかなと思う。

国の委員をやっていると、多様性をどう考えるか、という話で、特に精神・知的・発達障害のある方たちの環境整備をどうしていくかという問題がある。国全体の宿題であるが、この多様性についても、今一度考える機会があれば良いのではないかなと思う。

地方自治体が推し進めるべく始まった福祉のまちづくりだが、やはり、兵庫県というのは、先進的なことをやっているし、引き続き、歩み続けていかなければいけないかなと思う。兵庫県としてどうやっていくかという話を、そこに暮らしている人の生活や生き方にどう影響があるのか、ということも含めて、今後いろいろ考えていくと良いのかなと思う。